

令和7年7月29日

美里町議会  
議長 鈴木 宏通 殿

教育民生常任委員会  
委員長 柳田 政喜

### 教育、民生常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので美里町議会委員会規則第22条の規定により下記のとおり報告する。

#### 記

1. 調査年月日 令和7年7月18日（金）
2. 調査視察地 (1) 名取市  
(2) 女川町
3. 調査事項 子育て環境の充実について
4. 参加委員 柳田政喜、赤坂芳則、平吹俊雄、藤田洋一  
前原吉宏、村松秀雄、鈴木宏通
4. 随員職員 伊藤博人、須田真喜子

## 所管事務調査研修報告

### 1. 目的

全国的に少子化の問題は深刻となっており、核家族化の進行、就労環境の変化、地域のつながりの希薄化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化してきている。このような状況下において、子育てに負担や不安、孤立感を感じる保護者の増加や児童虐待の深刻化、多様化する保育ニーズへの対応など、様々な課題があります。

国においては、「異次元の子育て支援」と銘打ち、様々な支援を計画しているが進行が遅く、各地方自治体が競うように限り有る財源を使い「18歳までの子ども医療費無償化」や「給食費の無料化」などに取り組んでいる状況に在ります。

本町におきましては、子ども医療費助成事業により18歳までの医療費の無償化や、民間保育事業者の協力による待機児童ゼロの達成、子ども家庭センター設置による相談窓口の充実など積極的に取り組んでいる状況に在りますが、都道府県の手厚い支援や、ふるさと納税などの自主財源の多い自治体などに比べると、見劣りしている状況に在ります。

以上の事を鑑み、本町の時流に合った子育て環境を充実すべきと考えテーマとした。

### 2. 研修事項

- (1) 母子手帳を補完するアプリについて、必要性、経費について。
- (2) 今後増える保育所空き保育室を病後児保育などに活用出来るかについて。
- (3) 天候に左右されない遊戯スペースの確保について。

### 3. 研修内容

#### (1) 名取市

日時 7月18日(金) 10時～11時10分

概要 (R7.4.1現在) 人口 79,814人 世帯数 34,441世帯

担当課 健康福祉部 子ども支援課

委託事業者 株式会社フクシ・エンタープライズ

#### 名取市屋内遊戯施設「なとりパーク」

##### 1) 経緯

包括連携協定を締結しているイオンモール株式会社と官民協働による地域の活性化や市民サービスの向上の協議していたところ、イオンモール株式会社から無料の屋内遊戯施設を整備したいとの提案を受け、屋内遊戯施設の検討をしていた名取市と協働で整備及び運営に取り組みされた。

## 2) 施設概要

- 供用開始 令和7年3月21日。
- 設置場所 イオンモール名取内 150 m<sup>2</sup>程度でネット遊具、デジタルサイネージ、乳幼児エリア（人工芝）、エアチューブ遊具などを整備。
- 利用時間 10時から18時まで35分遊戯10分清掃の11クール、基本年中無休だが、年始明けなどに休みを設ける。
- 対象年齢 0歳から12歳とその保護者が予約により無料で利用できる空きがあれば当日利用も可能としている。
- 委託方法 プロポーザル方式  
株式会社フクシ・エンタープライズに委託
- 委託料 年間1500万円
- 職員体制 正職員3名、臨時職員8名の11人体制  
(通常2名以上、繁忙期3名以上を配置している)  
子どもの見守りは保護者が行い、委託業者は施設運営に係る見守り、子育て支援に関する情報発信や子育て支援拠点施設との連携及び利用促進、施設の清掃、安全点検などを行う。

## 3) 財政負担

施設整備などはイオンモール名取が負担し、運営に係る経費は名取市が負担。7年度は宮城県少子化対策市町村交付金を受ける予定。

## 4) 利用状況

子どもと保護者合わせ月に約2万人が利用されている。

## 5) 現状の課題

市内利用者が2から3割程度と少ない傾向にあるため、市内団体優先予約などを検討している。

## ○まとめ

大型商業施設に設置していることにより、県内外からの利用者も多く、市の子育て施策としては悩ましい状況に在るようであるが、活性化などに大きく寄与しており大変有効な施策と思われる。民間からの提案により実現したが、官民一体となり利用年齢の変更や新しい遊具の設置など柔軟な対応をしている。本年度も猛暑が続いており、本町においても全天候型の遊戯施設の設置が必要であると考えます。

## (2) 女川町

日時 7月18日(金) 14時～15時30分

概要 (R7.4.1現在) 人口 5,778人 世帯数 3,057世帯

担当課 健康福祉課

委託事業者 公益社団法人 地域医療振興協会女川町地域医療センター

病児・病後児保育室 「じょっこ おながわ」

### 1) 経緯

少子高齢化による子どもの減少、共働き世帯の増加、核家族化が進行する中において、町内に病児・病後児を受け入れる施設が無く、保護者が自宅で看護するケースが増えていた。

病児・病後児保育事業は、保護者の就労支援、病児・病後児の養護・教育を受ける権利を具現化することを目的とするものであり、子育てしやすい町に寄与するための事業として、公益社団法人 地域医療振興協会「女川町地域医療センター」から実施したい旨の提案がなされ、事業が開始された。

### 2) 施設概要

- 供用開始 平成28年4月28日
- 設置場所 女川町地域福祉センター2階多目的ホール(施設は町管理)
- 利用時間 月曜日から金曜日の8時30分から17時(祝日、年末年始を除く)
- 対象児童 町内在住か町内に勤務地を有する保護者児童で概ね小学校3年生まで(状況により6年生まで)6人まで利用可能。(登録制)
- 委託内容 保育士2名と担当看護師1名が常駐し、必要時に医師が対応する。
- 利用料金 4時間未満1000円(昼食代は別途500円)  
4時間以上2000円(昼食代、おやつ代含む)

### 3) 財源内訳

補助額は国1/3県1/3だが対象外経費もあり実質町が1/2位、昨年度約580万円。

### 4) 利用状況

年間150から200人の児童が利用している。

### ○まとめ

女川町地域医療センターから実施したいとの提案があり医療センター併設で実現し、住民からも子育てしやすい町、みんなで子育てをする町と評価されているようである。

当町におきましても、今後ますます共働き、核家族化が進むと思われること

から、病児・病後児保育の要望が強くなると思われます。子育て施策の重要な事業となりうる事から、当町でも積極的な検討が必要とされる時期に来ていると思われる。

今後増える空き保育室を活用し病後児保育を町立南郷病院では病児保育を検討すべきである。